



【株主様向け事業説明会のお知らせ】

第14回定時株主総会に先立ちまして、当社代表取締役C o - C E O（共同経営責任者）の早川研介及び寺山昇志より、当期における当社の事業や技術開発の状況、及び、今後の事業方針についてご説明させていただきたく存じます。

【日時】 2026年3月30日（月）
午後1時～午後2時30分
（開場 午後0時30分）

【会場】 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル
南館2F
〈ベルサール神保町〉

【対象】 株主の皆様

※同説明会は、株主様のみ入場可能です。同説明会の入場時に議決権行使書用紙を回収いたしますので、同説明会のみご参加の株主様も、議決権行使書用紙をお持ちください。

※説明会終了時から株主総会開始時刻まで、会場は株主様に開放しております。再入場の際は出席票をご提示いただきますので、一時退場の際は、必ず出席票をお持ちください。なお、出席票は入場時に回収する議決権行使書用紙と交換にてお渡しいたします。

第14回

定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2026年3月30日（月曜日）
午後3時30分（開場 午後3時）

場所 | 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル
南館2F
〈ベルサール神保町〉

目次

第14回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	9
連結計算書類	23

株式会社 A C S L
証券コード 6232

■ 株主の皆様へ ■



代表取締役
Co-CEO
(共同経営責任者)
早川 研介



代表取締役
Co-CEO
(共同経営責任者)
寺山 昇志

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を3月30日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。当日ご出席されない株主様におかれましては、書面又はインターネットによって事前の議決権行使をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年3月

まず、元代表取締役による代表取締役の立場を個人的に悪用した実態のない不適切な取引により、株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。当社は特別調査委員会の調査報告書を真摯に受け止め、信頼回復と再発防止に向けて全役職員が一丸となって取り組んでおります。また、同報告書の原因分析及び提言を踏まえ、取締役会において再発防止策を決議いたしました。取締役指名プロセスの整備、代表取締役の業務執行に対する牽制強化、権限規程及び承認基準並びに契約・支払プロセスの見直し、取引先管理の強化、コンプライアンス及び内部通報制度の実効性向上を柱として、着実に実行してまいります。

近年、ドローン市場は、防衛・安全保障及び経済安全保障を中心とした社会環境の変化を背景に、その位置付けが大きく変化しております。地政学的リスクの高まりを受け、日本及び海外諸国において、ドローンは国家の安全保障や重要インフラを支える重要技術として位置付けられ、調達や運用に係る規制整備と活用の拡大が同時に進んでおります。加えて、労働人口の減少による無人化ニーズの拡大、災害調査・物資輸送・インフラ点検等の分野での実装の進展を踏まえ、ドローンは単なる効率化の手段にとどまらず、防衛・安全保障及び経済安全保障の観点からも活用領域が拡大しており、ドローン市場としても転換期を迎えております。

当社は、事業進捗及び環境変化に応じてローリング方式で中期経営方針「ACSL Accelerate」を更新しており、昨今の事業環境の変化を踏まえ、中長期的な方向性と目標、マイルストーンを明確に示すため、「ACSL Accelerate FY26」を発表いたしました。具体的には、先端技術による機体進化、強靱なサプライチェーンの構築、北米事業の本格拡大、防衛・安全保障分野への貢献、社会インフラ維持・管理の国産化、持続的な財務基盤強化を重点戦略として掲げております。

今後も売上・収益力向上を重視し、持続的な企業成長を実現し、企業価値及び株主価値を高められるよう努めてまいります。

証券コード 6232

2026年3月12日

(電子提供措置の開始日：2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都江戸川区臨海町3-6-4
ヒューリック葛西臨海ビル2階
株 式 会 社 A C S L
代表取締役 早 川 研 介
代表取締役 寺 山 昇 志

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年3月27日（金曜日）午後6時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2026年3月30日（月曜日）午後3時30分（午後3時00分開場） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南館 2F ベルサール神保町
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション付与の件 |

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://www.acsl.co.jp/ir/stock/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ACSL」又は「コード」に当社証券コード「6232」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の上記ウェブサイトに掲載させていただきます。また、株主総会の決議結果につきましては、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本年は、株主総会に先立ちまして、当日午後1時より午後2時30分まで、同会場にて株主様向け事業説明会を実施し、当社代表取締役C o - C E O（共同経営責任者）の早川研介及び寺山昇志より、当社の事業や技術開発の状況、また、今後の事業方針についてご説明する予定です。なお、説明会の進行状況や会場運営上の都合等の理由により短縮・延長・中止する場合がありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度についての改正会社法が施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供が可能となっておりますが、株主様の利便性を考慮し、経過措置としてすべての株主様に対し従前どおりの株主総会資料をお送りしております。株主総会資料を書面で受領したい株主様におかれましては、当社基準日までに書面交付請求のお手続きをお願いいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.acsl.co.jp>)

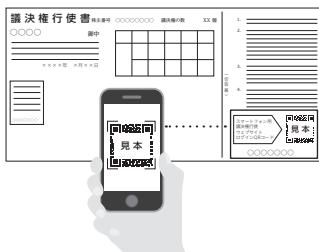
以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

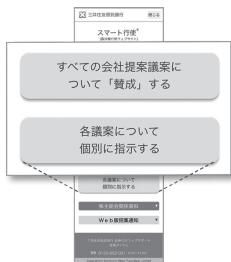
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

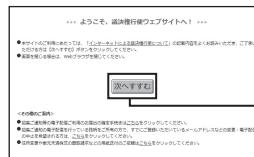
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

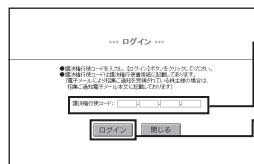
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたく存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少に関する事項

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

2026年2月24日時点の資本金の額1,716,813,167円のうち、1,706,813,167円を減少し、10,000,000円といたく存じます。また、2026年2月24日時点の資本準備金の額1,706,813,165円のうち、115,958,154円を減少し、1,590,855,011円といたく存じます。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,822,771,321円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,822,771,321円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年4月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	はやかわ けんすけ 早川 研介 (1988年3月30日)	2012年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 2015年2月 KKRキャップストーン入社 2017年3月 当社入社最高財務責任者（CFO）兼最高経営 管理責任者（CAO） 2017年6月 取締役最高財務責任者（CFO）兼最高経営 管理責任者（CAO） 2020年6月 取締役最高財務責任者（CFO） 2021年6月 取締役CFO 2025年4月 代表取締役Coo-CEO（共同経営責任者） (現任)	234,700株
2	てらやま しょうじ 寺山 昇志 (1976年2月13日)	1999年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 2007年4月 アーンストアンドヤング・トランザクショ ン・アドバイザリー・サービス株式会社（現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング 株式会社）入社 2011年6月 ボストン・コンサルティング・グループ合同 会社入社 2017年6月 オムロン株式会社入社 2021年4月 同社ロボットビジネス推進プロジェクト本部 長 2023年5月 当社入社 CSO(最高戦略責任者) 2024年3月 取締役COO 2025年4月 代表取締役Coo-CEO（共同経営責任者） (現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション付与の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

ストック・オプションの価値は当社株価に連動するものであることから、これを当社取締役に付与することにより、当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社取締役の企業価値向上への貢献意欲を高めることができると考えております。

このことから、当社の健全な経営を推進していくことを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

2. 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

(1) スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条第1項に基づき、2023年3月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬として、年額150百万円以内（うち、社外取締役年額40百万円以内）とすること、また、同定時株主総会にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、年額50百万円以内とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様のご利益を重視した業務展開を図ることを目的として、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は2名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数は2名となります。

(2) 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

①新株予約権の数の上限

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は500個とする。なお、下記②により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は50,000株とする。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

③新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

割当日から2年を経過する日より割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

⑥新株予約権の行使の条件

i 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ii 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

iii 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

iv 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑦新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得に関する条項

i 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

ii 新株予約権者が権利行使をする前に、上記⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑨その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ」というミッションのもと、「世界中の安全・安心を支える人が頼れるパートナーとなる」というビジョンを掲げ、独自開発の制御技術をコアとして、国産の産業用ドローンを提供してまいりました。経済安全保障の要請にも配慮した製品開発に加え、量産体制と安定供給を前提とした事業基盤を構築することで、信頼性が求められる現場での実運用に応え、ドローンの社会実装を推進しています。

近年、ドローン市場は防衛・安全保障及び経済安全保障を中心とした社会環境の変化を背景に、その位置付けが大きく変化しています。地政学的リスクの高まりを受け、日本及び海外諸国においてドローンは国家の安全保障や重要インフラを支える重要技術として位置付けられ、調達や運用において規制と活用が同時に進んでいます。こうした動きに加え、労働人口の減少による無人化ニーズの拡大や、災害調査・物資輸送・インフラ点検といった分野での実装が進む中、ドローン市場は単なる効率化の手段にとどまらず、防衛・安全保障や経済安全保障の観点からも活用が広がる転換期を迎えています。

当社は、事業進捗や環境変化に応じてローリング方式で中期経営方針「ACSL Accelerate」を更新しており、昨今の事業環境の変化を踏まえ、当社の中長期的な方向性と目標、マイルストーンを明確に示すために「ACSL Accelerate FY26」を発表いたしました。具体的には、先端技術による機体進化、強靱なサプライチェーンの構築、北米事業の本格拡大、防衛・安全保障分野への貢献、社会インフラ維持・管理の国産化、持続的な財務基盤強化を重点戦略として掲げております。

国内における直近の進捗としては、防衛分野の貢献として防衛省を含めた政府調達への取り組みを進めております。防衛省及び経済産業省は防衛分野における民生先端技術の活用(デュアルユース)を推進しており、当社は2025年4月に経済産業省を訪問したルッテNATO事務総長一行に日本のデュアルユース・スタートアップ企業として小型空撮ドローン「SOTEN」を紹介し、防衛分野での注目を集めました。昨年度及び今年度において防衛装備庁から「SOTEN」を受注するなど、政府調達における受注実績を着実に積み重ねております。さらに、2025年12月に陸上自衛隊が主催した国内外防衛関係者向けフォーラム「Landpower Forum in Japan」では「SOTEN」が陸上自衛隊装備品として出展され、国内外の政府関係者への認知向上の機会となりました。

また、当社は、経済産業省令和4年度第2次補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」(SBIR事業)に係る事業者に採択され、「行政等ニーズに応える小型空撮ドローン

の性能向上と社会実装」事業(事業総額約26億円)として新たな小型空撮ドローンの開発を進めております。2025年8月には省庁向け開発進捗確認会を実施し、50名以上の行政関係者から直接ヒアリングを行うなど、開発段階から政府調達に向けた需要創出に取り組んでおります。さらに、当社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が公募した、経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)における研究開発構想「小型無人機の自律制御・分散制御技術の研究開発」にて実施する事業「小型無人機の自律制御・分散制御技術(研究開発項目(2))」(事業総額約29億円)の委託先として採択され、自律制御・分散制御に係るソフトウェアを搭載する小型無人機のハードウェア等の初期型機体開発に取り組んでまいります。

社会インフラの維持・管理として物流分野において、日本郵便株式会社と共同で開発を進めていた長距離飛行マルチユースドローン「PF4」の製品化に取り組み、2025年10月より量産を開始いたしました。物流用途に適した高い飛行性能とユーザー自身でペイロード交換が可能な取り付け機構を備える「PF4」は、物流分野以外にも広域測量等、他分野の顧客獲得も視野に入れて販促を行ってまいります。「PF4」はこれまでの開発期間で複数の実証実験や災害支援活動等に用いられております。機体の共同開発を行った日本郵便株式会社及び日本郵政キャピタル株式会社とは、2021年6月に資本業務提携を行っており、今後もドローン物流の社会実装の推進とドローン市場の拡大に向けて連携を進めてまいります。また、物流分野ではレベル4飛行による実証実験にも取り組んでおります。2025年11月に長崎県、同年12月に福島県でそれぞれ実施されたレベル4飛行配送実証では、当社の第一種型式認証取得機種「PF2-CAT3」を提供いたしました。国内初の第一種型式認証取得機体である「PF2-CAT3」は、これまで国内の複数のレベル4飛行実証で活用されており、ドローン物流の実証実験の拡大にも寄与しております。

北米事業としては、米国において、National Defense Authorization Act(NDAA)によりロシア製や中国製のドローンの政府調達が禁止されており、加えて、中国製ドローンメーカーのDJI社は、2022年10月より米国国防総省の「中国軍事関連企業」に指定されるなど、経済安全保障を強く意識した施策が行われております。2025年12月、米国で米国連邦通信委員会(FCC)による外国製ドローンの機器認証規制が強化され、中国製を含む新規機体の販売は実質制限されることとなりました。当社「SOTEN」はNDAA準拠に加え、必要認証を取得済みで継続販売が可能であり、米国での販売機会拡大を見込むとともに、需要の取り込みを図ってまいります。

米国市場では官庁・社会インフラ関連企業にて利用されている中国製ドローンからのスイッチングを目指し、カリフォルニア州に当社子会社ACSL, Inc.を2023年1月に設立しました。同社CEOには米国大手ドローンソフトウェア開発企業であるAuterion社や中国ドローンメーカーDJI社にて北米の企業向けドローン市場において大きな成果を發揮してきた、シンシア・ホアン(Cynthia Huang)が就任し、また、グローバルCTO兼ACSL, Inc.取締役のクリス・ラービ(Chris Raabe)が現地に駐在し、米国市場に向けた技術開発をリードしております。販売体制については、Almo Corporation(DBA Exertis Almo)社を総代理店として合計20社以上の販売会社と販売代理店契約を締結し、全米で当社製

品の販売・サポート・修理を行っています。当社は2023年11月に米国市場向けの「SOTEN」の販売輸出許可を取得し、同年12月より販売を開始しました。2024年10月にはAlmo Corporation社より500台の受注を獲得し、一部を同年12月、残数は2025年度内に納品しております。さらに、2025年11月には同社より追加の400台の受注を獲得いたしました。

米国市場の顧客ニーズを踏まえた製品開発も進展しており、2025年8月にはNDAA準拠の新型スマートコントローラー「TAITEN」のリリース、SOTEN用高画素赤外線カメラ「SAMO」の機能アップグレードを発表し、展示会等で高い評価を得ております。また、2025年10月には米国の最大手電波塔運営事業者であるAmerican Tower Corporationと戦略的パートナーシップに関する覚書(MOU)を締結し、重要インフラ産業におけるドローン活用の拡大に向けた取り組みを進めております。

加えて、当社は、今後、米国と同様の規制導入が見込まれるカナダにおいても事業展開を開始しました。2025年12月に同国のドローン販売代理店Jam Industries Ltd.と販売代理店契約を締結し、カナダ市場での販売活動を本格的に開始しております。同社からは同月に「SOTEN」200台の受注を獲得しており、2026年度に納品を予定しております。

なお、持続的な財務基盤強化として当社は世界的な経済安全保障の高まりと市場拡大を背景に、事業拡大と海外展開を加速するための成長資金を確保するため、普通株式と新株予約権の第三者割当により最大約31億円の資金調達を実施いたしました。

当社グループの研究開発投資は、短期的な利益を追うのではなく、海外展開も含め、中長期的な成長を実現するために戦略的かつ積極的に研究開発費を投下する方針を維持し、各種用途特化型機体の機体開発、量産体制の構築を進めるとともに、プラットフォーム技術の強化を行ってきました。なお、経済産業省令和4年度第2次補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」(SBIR事業)に係る研究開発費として、当連結会計年度において、870,727千円が計上されております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高2,598,734千円(前期比2.1%減)、営業損失1,840,400千円(前期は2,293,221千円の営業損失)、経常損失1,075,217千円(前期は2,188,320千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失1,363,939千円(前期は2,371,396千円の純損失)となりました。

当社グループはドローン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、当社グループの販売実績を主な内訳別に区分した売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分 (注)	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
実証実験	271,481	165,525
プラットフォーム機体販売	207,459	52,495
用途特化型機体販売	423,933	2,046,087
その他	1,752,729	334,625
合計	2,655,602	2,598,734

- (注) 1. サービス提供の各段階に関して、実証実験として、顧客のドローン導入のニーズを踏まえて、課題解決のために当社グループのテスト機体を用いた概念検証 (PoC) に係るサービスを提供しております。概念検証 (PoC) を経て、顧客先の既存システムへの組み込みも含めた特注システム全体の設計・開発を行っております。
2. プラットフォーム機体販売において、顧客先における試用 (パイロット) もしくは商用ベースでの導入として、当社グループのプラットフォーム機体をベースにした機体の生産・供給を行っております。
3. 用途特化型機体販売においては、特定の領域において量産が見込める機体について、量産機体の開発・生産・販売を行っております。
4. その他においては、機体の保守手数料や消耗品の販売に加えて、一般的に国家プロジェクトにおいて、受託先が收受する補助金等のうち、新規の研究開発を行わず、既存の当社の技術を用いて委託された実験を行うことが主目的のプロジェクトについては売上高として計上しております。前連結会計年度においては、インド市場におけるArcV Holdings Private Ltd.への地上走行ロボット販売に係る売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は2,023千円であり、その主な内容は、研究開発用機器の取得等であります。

③ 資金調達の状況

2025年1月10日に株式会社村田製作所及びCVI Investments, Inc.への第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により1,500,000千円の資金調達を行っております。

また、2025年8月18日付の取締役会において、Athos Asia Event Driven Master Fundとの間で株式発行プログラムの設定に係る契約の締結を行うこと、及びCantor Fitzgerald Europeとの間で新株予約権発行プログラムの設定に係る契約の締結を行うことを決議いたしました。当該株式発行プログラムに基づく第三者割当による新株式の発行により総額1,499,970千円の資金調達を行っております。加えて新株予約権発行プログラムにより発行された新株予約権の行使により総額531,178千円の資金調達を行っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2022年12月期)	第 12 期 (2023年12月期)	第 13 期 (2024年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	1,635,192	896,362	2,655,602	2,598,734
経 常 損 失 (△) (千円)	△2,174,230	△2,102,936	△2,188,320	△1,075,217
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△2,591,834	△2,543,190	△2,371,396	△1,363,939
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△209.77	△197.05	△159.94	△84.71
総 資 産 (千円)	4,976,675	5,094,851	4,563,259	5,665,019
純 資 産 (千円)	2,938,782	2,264,514	194,605	1,755,918
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	229.66	147.99	6.14	91.28

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2022年12月期)	第 12 期 (2023年12月期)	第 13 期 (2024年12月期)	第 14 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	1,635,192	884,860	2,666,765	2,278,765
経 常 損 失 (△) (千円)	△2,272,519	△2,116,391	△2,137,094	△905,202
当期純損失 (△) (千円)	△2,584,529	△2,459,967	△2,259,624	△1,267,214
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△209.18	△190.60	△152.40	△78.71
総 資 産 (千円)	4,961,171	5,176,671	4,751,656	5,823,865
純 資 産 (千円)	2,929,248	2,347,115	384,314	2,057,441
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	229.17	153.75	18.87	108.00

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	出資金又は資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ACSL 1号有限責任事業組合	527,780千円	99.0%	投資事業
ACSL, Inc.	1,800千USドル	100.0%	産業用ドローンの販売

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ACSL India Private Limited	75,000千インドルピー	49.0%	産業用ドローンの製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループが主に取り組んでいる産業用ドローン関連事業につきましては、技術の進展とともに様々な産業での利活用が広がっており、今後もさらなる市場の拡大が見込まれます。

労働人口の減少・高齢化が進む中、労働生産性の向上は社会的な要請であり、様々な分野で業務効率化に関する需要が高まっております。また、近年は防衛及び経済安全保障への関心の高まりを受け、国産かつ高い信頼性とセキュリティを備えたドローンに対する需要が拡大しております。

当社グループは事業の進捗及び環境変化に応じて中期経営方針をローリング方式で更新しており、直近では「ACSL Accelerate FY26」を公表し、先端技術による機体の進化、サプライチェーンの強靱化、北米事業の本格的な拡大、防衛・安全保障分野への貢献及び持続的な財務基盤強化を重点戦略として推進しております。国内では政府調達への取り組みを強化し、海外では北米を中心に事業基盤の構築と製品の競争力強化を進めております。

また、2024年2月に発表した事業全体の改革方針に基づき、製品の選択と集中及びリソースの最適化を継続するとともに、コスト構造の改善を進め、収益力の向上に取り組んでおります。加えて、成長投資の実行に向けた資金面の備えを強化し、財務基盤の安定化を進めております。

このような状況の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 開発戦略

小型空撮機体については、量産販売及び市場対応のフェーズとして、顧客からのフィードバックを踏まえた機能改善や品質向上を継続しております。加えて、国家プロジェクトであるSBIR事業において行政等のニーズを反映した高性能化と社会実装を推進するとともに、経済安全保障重要技術育成プログラム(K program)に採択された次々世代機体の開発として分散制御技術及びAI等の先端技術開発を進めてまいります。また、海外展開の拡大に向け、現地法規及び運用要件に対応するための開発を推進してまいります。

社会インフラの維持・管理として物流分野において、日本郵便株式会社と共同で開発を進めていた長距離飛行マルチユースドローン「PF4」の製品化に取り組み、2025年10月より量産を開始いたしました。機体の共同開発を行った日本郵便株式会社及び日本郵政キャピタル株式会社とは、2021年6月に資本業務提携を行っており、今後もドローン物流の社会実装の推進とドローン市場の拡大に向けて連携を進めてまいります。

② 生産体制

当社グループは、安全品質を最優先事項と位置付け、品質向上に向けた社内体制の強化及び量産パートナー企業との連携を進めてまいりました。今後も高品質かつ安定的な量産体制を維持するとともに、顧客からのフィードバックを反映した継続的な品質向上に取り組んでまいります。加えて、経済安全保障の観点も踏まえ、複数生産拠点の活用や部品のトレーサビリティ確保等により、サプライチェーンの強靱化を推進してまいります。さらに、限界利益率上昇を目的とした原価低減に取り組むとともに、構造改革の進捗を踏まえ、間接原価の抑制を通じた売上総利益率の改善にも取り組んでまいります。

調達戦略としては、新規サプライヤーの発掘、キーサプライヤーとの協力体制の構築及び調達条件の改善にも取り組んでまいります。

③ 営業戦略

国内市場においては、国産かつ高セキュリティ対応の強みを活かし、防衛・安全保障分野を含む官公庁等の政府調達への取り組みを強化しております。また、社会インフラ維持・管理領域における実運用の拡大に向け、顧客課題に即した提案と導入支援を進めてまいります。物流分野については、日本郵便株式会社との連携を継続するとともにドローンサービス事業者との連携を通じて、ドローン物流の社会実装を進めてまいります。

海外市場については、経済安全保障を背景とした脱中国製品の動きが加速する北米を重点地域と位置づけております。米国では現地子会社を軸に販売ネットワーク及びサポート体制を強化するとともに、現地規制に適合した機体として継続的な販売が可能な体制を整えております。加えて、カナダ市場への展開を本格化し、公共領域や社会インフラ分野での需要獲得を図ってまいります。

④ 規制への対応

ドローン関連業界を取り巻く規制の変化に対応し、需要の拡大に的確に対応すべく、国土交通省、経済産業省等の関係行政機関と引き続き密に連携してまいります。

また、海外市場への進出においては、北米における機器認証等の規制強化を含む現地法規制の動向を継続的に把握し、必要な認証取得及び体制整備を進めてまいります。あわせて、外国為替及び外国貿易法等の輸出管理を含むコンプライアンスの徹底により、適切な海外事業運営を行ってまいります

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、ガバナンス及び内部統制の整備及び運用を重要課題として位置付け、継続的な強化に取り組んでおります。過年度に発生した元代表取締役による不適切な事案を踏まえ再発防止策を策定し、実行しております。

具体的には、取締役及び代表取締役の選任等に係る公正性及び客観性を高めるため、社外取締役を中心とする任意の指名委員会の設置並びに候補者評価プロセスの整備を進めております。あわせて、契約や購買等の重要な意思決定について複数の代表取締役による相互確認及び承認を要する仕組みを整備するとともに、権限規程及び承認基準の見直しにより牽制機能を強化しております。さらに、契約締結及び支払プロセスの厳格運用並びに取引先管理の強化を徹底するとともに、研修等を通じたコンプライアンス意識の醸成、内部通報制度の運用強化に取り組んでおります。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,045,018株

(3) 株主数 28,336名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 郵 政 キ ャ ピ タ ル (株)	1,259千株	6.98%
野 波 健 蔵	1,200	6.65
IGLOBE PLATINUM FUND II PTE. LTD.	871	4.83
(株) 菊 池 製 作 所	485	2.69
楽 天 証 券 (株) 共 有 口	350	1.94
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/UCITS-FULL TAX	343	1.90
源 利 (株)	281	1.56
早 川 研 介	234	1.30
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	234	1.30
菊 池 功	182	1.01

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役Co-CEO (共同経営責任者)	早 川 研 介	
代表取締役Co-CEO (共同経営責任者)	寺 山 昇 志	
取締役 (常勤監査等委員)	静 健太郎	静公認会計士事務所 代表 アルファ監査法人 社員 株式会社アソインターナショナル 社外監査役
取締役 (監査等委員)	香 月 由 嘉	株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 C S O兼法律顧問
取締役 (監査等委員)	島 津 忠 美	株式会社セミコンダクタポータル 社外取締役 学校法人学習院 常務理事

- (注) 1. 取締役静健太郎氏、香月由嘉氏及び島津忠美氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員静健太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査等委員香月由嘉氏は弁護士 の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査等委員島津忠美氏は製品開発及び技術開発全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、社外取締役の静健太郎氏、香月由嘉氏及び島津忠美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
 7. 当該事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞 任 日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鷺 谷 聡 之	2025 年 4 月 30 日	代 表 取 締 役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、取締役 (監査等委員)、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、各取締役の報酬を取締役会で決定しております。なお、当社は取締役の報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年4月14日付にて、過半数の委員を独立社外取締役で構成する、当社取締役会に対して報告及び提言を行うための報酬委員会を設置しました。当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個別の報酬等に係る事項は、本委員会で検討のうえ、取締役会への報告又は提言を経て、取締役会にて決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、基本報酬のみの支給として監査等委員である取締役の協議で決定しております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬及び株価連動報酬により構成されており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

・基本報酬

各取締役の役位に基づく定額報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮し、職責に応じて決定しております。

・株価連動報酬

株価連動報酬として、株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役全員が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く各取締役の割当数は、職責に応じて取締役会にて決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	68,166 (-)	55,420 (-)	12,745 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	24,000 (24,000)	24,000 (24,000)	- (-)	5 (5)
合 計 （うち社外役員）	92,166 (24,000)	79,420 (24,000)	12,745 (-)	8 (5)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権であり、当事業年度における交付状況は「第14回定時株主総会資料（交付書面に記載しない事項） 会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。上記の非金銭報酬等の額は、当事業年度における取締役3名に対する費用計上額としております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。また、上記報酬枠とは別枠で、同定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第11回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 上記には、第13回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）及び2025年4月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）静健太郎氏は、静公認会計士事務所代表、アルファ監査法人社員、及び株式会社アソインターナショナルの社外監査役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）香月由嘉氏は、株式会社ギフトホールディングスの社外取締役（監査等委員）及びポラリス・キャピタル・グループ株式会社のCSO兼法律顧問として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）島津忠美氏は、株式会社セミコンダクタポータルの社外取締役及び学校法人学習院の常務理事として経営に関与してしております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 静 健太郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 香 月 由 嘉	監査等委員である取締役就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 島 津 忠 美	監査等委員である取締役就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。製品開発及び技術開発全般についての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の開発体制及び品質保証プロセスについて適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当社元代表取締役による代表取締役の立場を個人的に悪用した実態のない不適切な取引の発生が明らかになりましたが、監査等委員である取締役の静健太郎氏、香月由嘉氏及び島津忠美氏は、同事件の発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。また、日ごろから取締役会等においては法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。事件の発覚後においては、取締役会による再発防止策（指名委員会の設置及び候補者評価プロセスの整備、代表取締役による業務執行の牽制プロセスの強化、権限規程・承認基準の見直し、契約・支払プロセスの厳格運用、取引先管理の強化、コンプライアンス意識の醸成と内部通報制度の運用強化）の策定及び実施状況を確認するなど、再発防止と内部統制機能のさらなる強化の必要性について提言を行っております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,346,079	流 動 負 債	1,045,413
現金及び預金	2,018,722	買掛金	174,712
売掛金	1,315,954	未払金	558,199
商品及び製品	113,713	未払法人税等	16,948
仕掛品	562,403	契約負債	123,088
原材料	1,062,732	その他	172,464
前渡金	84,054	固 定 負 債	2,863,687
その他	188,499	転換社債型新株予約権付社債	1,423,687
固 定 資 産	318,939	長期借入金	1,440,000
有 形 固 定 資 産	5,862	負 債 合 計	3,909,100
工具、器具及び備品	5,862	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	40,654	株 主 資 本	1,647,569
ソフトウェア	40,654	資本金	1,477,213
投資その他の資産	272,422	資本剰余金	2,294,904
投資有価証券	50,020	利益剰余金	△2,124,108
長期貸付金	198,844	自己株式	△440
その他	165,357	その他の包括利益累計額	△409
貸倒引当金	△141,800	為替換算調整勘定	△409
		新 株 予 約 権	108,535
		非 支 配 株 主 持 分	223
		純 資 産 合 計	1,755,918
資 産 合 計	5,665,019	負 債 純 資 産 合 計	5,665,019

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上		2,598,734
売上		2,097,451
販売費		501,282
営業		2,341,683
営業		△1,840,400
受為助	3,212	息
成	5,290	益
外	1,200,909	入
取替	35,371	他
金		1,244,783
の		
費		
外	20,639	息
払債	24,739	息
式債	128,170	費
に	70,937	費
よる	234,727	失
の	385	他
損		479,600
利		△1,075,217
産		
売	127	却
却		益
益		127
失		
益	31,213	損
失	253,778	失
損		284,991
失		△1,360,081
税		4,017
法		
当		△1,364,099
期		
純		△159
損		
失		△1,363,939
非		
親		

